

平成30年3月16日

国立大学法人兵庫教育大学長の業績評価結果について

国立大学法人兵庫教育大学学長選考会議

1. 総合評価

国立大学法人兵庫教育大学学長選考会議は、国立大学法人兵庫教育大学学長評価規程（以下「規程」という。）に基づき、福田光完学長の業績評価を実施しました。国立大学法人兵庫教育大学学長選考基準（平成27年3月16日）に記した4基準に照らして評価した結果、少子化、財政難など教員養成系の大学を取り巻く環境が厳しい中においても、学部・大学院改革を確実に遂行し、また学生確保や財源確保の対策を講じるなど、学長の業務はいずれも適切に執行されており、総合的に学長選考基準を満たしていると判断しました。

なお、財政的あるいは制度的な制約や、国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議（以下「有識者会議」という。）の議論を受けて、当初の所信表明通りに進めることが困難な事項に関しては、意欲的な見直しを行うことを期待します。

以下、学長選考基準に沿って学長業績評価を記します。

2. 学長選考基準の4項目に対する評価

- (1) 本学のミッション及び「ミッションの再定義」（以下「ミッション」という。）を実現するため、教育現場の実情や教育政策に通じ、教職大学院を含む教員養成の高度化に関する高い知識と見識を有すること。

有識者会議の議論や、新構想大学としての本学の立ち位置を見定めた上で、文部科学省をはじめ教育委員会など教育関係機関との調整や交渉を重ねながら業務を執行していること、日本教職大学院協会会長として教職大学院をリードしていることなどにより、本基準を満たしていると判断します。

- (2) ミッションを踏まえた長期的な視野を持ち第3期中期目標・中期計画を着実に実行する戦略的な構想力とリーダーシップを有すること。

学部改革や、教職大学院を含めた大学院改革の内容は、本学の将来を見据えた長期的な視野に立ち、また中期目標・中期計画を踏まえたものです。そして、その改革の実行に当たっては、できるだけ具体的な情報を提供し、学生及び教職員との対話を積極的に行い、教職員のモチベーションの維持に配慮しつつ改革を実行するなど、リーダーシップを発揮していることにより、本基準を満たしていると判断します。

- (3) 本学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営するとともに、ミッションを実現する上での諸課題に対処することができる総合的マネジメント能力を有すること。

大学院の夜間クラスの運営改善、志願者の増加及び入学定員の充足、教員採用試験の合格者の増加に向けた対策、教職員の働き方改革、施設の改修など、経営的な感覚を持ち諸課題に対処していることにより、本基準を満たしていると判断します。

- (4) 本学の諸活動について適時的確に情報発信し、説明責任を果たす能力に加え、ステークホルダーとの信頼関係を構築・発展させることのできる交渉力を有すること。

web ページなどによる情報発信、全国各地の教育委員会への訪問、海外大学との協定締結及び交流、同窓会や保護者への説明などを通じて、積極的に情報発信を行うとともに、ステークホルダーとの信頼関係構築・発展に努めていることなどにより、本基準を満たしていると判断します。

3. 評価対象期間

規程第3条第2項第1号に基づき、学長就任の日から評価実施年度の6月30日まで
(平成28年4月1日～平成29年6月30日)

4. 経過

- ・平成28年 6月17日 学長選考会議（第1回）開催
国立大学法人兵庫教育大学学長業績評価規程について審議
- ・平成29年 3月17日 学長選考会議（第2回）開催
国立大学法人兵庫教育大学学長業績評価規程について審議・決定
- ・平成29年 6月16日 学長選考会議意見交換会開催
学長業績評価の実施について意見交換
- ・平成29年9月26日～10月11日 学長選考会議（第3回）（持ち回り）開催
学長業績評価の実施について審議・決定
- ・平成29年11月17日 学長選考会議（第4回）開催
学長業績評価の実施について審議・決定並びに学長面談の実施
- ・平成30年 1月19日 学長選考会議（第5回）開催
学長業績評価結果の取りまとめ及び作成と公表について審議・決定
- ・平成30年 3月16日 学長選考会議（第6回）開催
学長業績評価結果について審議・決定